

質 問 順 位	1 3	質 問 者	木 下 八重子 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 教育行政	1. 夏季・冬季の休業期間の取り扱いについて	1. 今夏の猛暑を踏まえ、北海道教育委員会は、道立学校における次年度の夏季・冬季の学校休業期間を 50 日間から 56 日間へと変更することを決定しました。これを踏まえ、当市における夏季・冬季の学校休業期間をどのようにするのか考えを伺います。		